

平成 2 7 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 5 月 1 8 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年5月18日（月曜日）
午後 1時00分 開会 午後 2時14分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	齊 藤 秀 雄 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	村 田 富士子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	猪 原 陽 輔 議員	10番	待 鳥 美 光 議員
11番	吉 田 けさみ 議員	12番	赤 松 祐 造 議員
13番	安 保 友 博 議員	14番	吉 村 豪 介 議員
15番	小 嶋 智 子 議員	16番	金 井 伸 夫 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	保 健 福 祉 部 長	東 内 京 一 夫
建 設 部 長	星 野 賢	教 育 部 長	上 篠 乙 夫
建設部次長兼 道路安全課長	戸 田 伸 二	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 課 長	喜 古 隆 広	道 路 安 全 課 幹 主	高 橋 琢 磨
学 校 建 設 長 学 校 備 室 長	長 坂 裕 一	学 校 教 育 課 幹 主	佐 藤 真 二

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	小 林 厳

主 事 秋 元 佑 介

◇本日の会議に付した案件

和光市立下新倉小学校通学路（案）及び交通安全対策について

市内循環バスの運行改正について

その他

午後 1時00分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長よりあいさつをお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 それでは、午前中の臨時議会に続きましてお疲れのところでございますが、全員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日でございますが、下新倉小学校通学路（案）及び交通安全対策、市内循環バスの運行改正につきまして、その概要を議員の皆様にお示しさせていただきます。

下新倉小学校につきましては、市の最重要、最優先課題の一つとして、平成28年度の開校を目指して全力で取り組んでいるところでございます。その経過につきましては、学校建設等特別委員会で報告をしてきたところでございますが、第7回委員会におきまして、通学路とその交通安全対策を御説明させていただいた後、約半年が経過し、修正等もございまして、本日議員の皆様にお示しさせていただきます。

市内循環バスにつきましては、平成25年4月に北、南の2コースでの運行から中央コースを新設するなどの大幅な改正を行いました。その後、改正後の運行について新設した中央コースの運行等を中心に改善を求める要望がございましたことから、定着しつつある現在の運行ルート形態の基本を維持し、また現行の運行経路を基本として、新たに実施した各種調査等から改善点を抽出したものを反映した運行改正素案について、平成27年2月から3月にパブリックコメントを実施いたしました。本日はパブリックコメントを受けました修正案を作成いたしましたので、御説明をさせていただきます。

それでは、詳しくは建設部長から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 市長はこの後、公務のため退席いたします。

〔市長退席〕

本日の案件は、和光市立下新倉小学校の通学路（案）及び交通安全対策について、市内循環バスの運行改正について及びその他です。

初めに、和光市立下新倉小学校の通学路（案）及び交通安全対策について、星野建設部長及び戸田建設部道路安全課長から説明をお願いいたします。

初めに、星野建設部長。

○星野建設部長 それでは、下新倉小学校の通学路（案）について、これまでの経緯から説明いたします。

平成25年12月、教育委員会からの諮問を受け、和光市立学校通学区域変更調査会の1回目の会議が行われました。今回は、自治会連合会役員、自治会長、学校長、PTA会長、市内幼稚園、保育園の保護者代表等により構成されており、適正な通学区域を設置するため、平成26年4月までに合わせて4回の会議を行いました。そして、新設の小学校を含む関連小学校の通学

区域見直し案が教育委員会へ答申され、平成26年5月、新通学区域を決定いたしました。そして、新通学区域の決定を受け、下新倉小学校の通学路の検討に入りました。

通学路を検討するに当たりましては、認知度の観点から既存の小学校の通学路を基幹として原案の作成をすることとし、まずは教育委員会より関連小学校へ通学経路の確認、安全点検を依頼いたしました。

同時に、教育委員会、道路管理者によって、市が実施する交通安全対策及び埼玉県警察に要望していく対策について協議を行い、平成26年9月ごろには県警への要望事項についてまとめております。これにつきましては、学校からの要望もあることから、関連小学校への説明を行い、平成26年10月、県警へ交通規制要望書を提出いたしました。

要望の内容は、信号機の新設及び移設が3件、横断歩道のみの新設及び移設が9件、スクーリングゾーンの新設及び廃止が6件です。

なお、この時点での通学路（案）、交通規制要望につきましては、平成26年11月18日の学校建設等特別委員会でも説明させていただいております。

そして、その後、交通安全対策につきましては、通学児童の安全確保を第一に考えながら、一方で対象となる各道路の現況や交通量、沿道土地利用の実情などを踏まえつつ、埼玉県警、朝霞警察署、道路管理者、教育委員会の4者により協議をしております。

当初案をよりよいものへとすべく、調査や現地確認をし、試算やシミュレーションによる検討を加え、講ずべき交通規制を見直し、協議を重ねた現在の計画が別添資料のとおりとなっております。

それでは、資料を見ながら御説明させていただきます。

まず、左上の部分でございます。まずは、通学路（案）でございます。

なお、この4つのうち、これだけが案となっておりますのは、通学路の決定が下新倉小学校の学校長によってされるためです。通学路（案）につきましては、先ほども申し上げましたとおり、住民や道路利用者にとって認知度が高く、通学児童にとっての安全性を確保しやすい既存の通学路を利用するものとなっております。

また、下新倉小学校に至る市道376号線との間の箇所は、通学路として新たな歩道を整備する予定でございます。こちらにつきましては、左上の図面の下新倉小学校で上下の矢印がある歩道整備工事延長約140m、幅員1.7mという地点になります。

次に、左下の信号機の設置及び移設でございます。信号機につきましては、通学路（案）のルート上で比較的交通量の多い道路の横断箇所、図面01に設置いたします。

なお、02の箇所に関しましては、道路のどちら側を歩くかといった詳細な通学ルートや信号待ちの待機スペースなどを考慮しての移設となります。

次に、右上になります。時間帯規制でございます。時間帯規制につきましては、指定した区間の車の通行を規制する時間帯車両通行どめと特定の交差点で右左折を禁止し、車の流入を抑制する時間帯右左折禁止の2種類があります。こちらも通学路と同様に、既存の時間帯車両通

行どめである01を利用し、より高い安全性を確保する計画となっております。

また、02、03の時間帯右左折禁止で、小学校の南側に面している市道377号線を通行する車の総量を抑制することにより、さらに安全性を強化しております。

最後になりますが、右下になります。速度規制でございます。下新倉小学校に隣接する市道371号線、市道372号線、市道377号線につきましては、これまでの交通安全対策に加えて交通量のある道路を結ぶ区間に速度規制をします。埼玉県警、朝霞警察署、道路管理者、教育委員会の4者により協議を重ねた上での交通安全対策ですが、通行する車の総量を減らすということを基本として考えております。

下新倉小学校に隣接する道路については、昨年5月に交通量調査を実施しておりますが、市道371号線、372号線、377号線の7時から8時の1時間当たりの通行量がそれぞれ30台弱、15台弱、150台弱と、余り多くありません。ちなみに、警察の信号機設置に関する通達によりますと、ピーク1時間当たり300台が信号機新設の目安の一つとなっております。

下新倉小学校周辺については、現状での通行量がさほど多くないことから、第一に交通事故の原因となる車の流入自体をさらに抑制し、加えて通行する車には、速度等の規制を設け、重点箇所については、時間帯通行どめとするという考え方で交通安全対策を構築しており、この地域において通学児童の安全を優先的に確保しつつ、地域住民や自動車運転者にとっても負担の少ない最良の方法だと考えております。

なお、各交通規制につきましては、今回建設する施設が小学校だけでなく、児童センターや図書館も併設する複合施設となることから、時間帯、休日利用、利用者の年齢層などの点で、他の小学校と違いがあり、交通安全対策としてさらなる交通規制の必要が生じる場合もございます。開校後の状況を見きわめつつ、信号機や横断歩道の設置、車両通行どめや速度規制の見直しなど、埼玉県警、朝霞警察署との協議を継続してまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 通学路（案）についてですけれども、この歩道整備は、これ水路の青道を単に上を舗装して通れるようにするという事なんですか。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 この通学路（案）に関しましては、埼玉県警との協議の上でも安全面につきまして検討いただきまして、整備すれば特に問題ないという回答はいただいております。それで、予算につきましては、現在通学路緊急安全対策事業の中でも確保してございますが、両わきのフェンスや街路灯、場合によっては防犯カメラの設置等も考慮しておりますので、必要に応じては9月での定例会における補正予算も念頭に置いております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは幅員1.7mですけれども、実際両サイドに家が建っていて、実寸は1.5

mか1.4m幅ぐらいだと私は思うんですが、そこに生徒の四百何名の人が、これが一応メイン道路になるのでしょうか、学校に通う。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 幅員に関しましては、まず、現地踏査したところ、両わきに境界も設置しておりますことから、有効幅員1.7mは確保できていると考えております。

それと、下新倉小学校は定員約500名程度でございますが、全ての児童はここを通行しての登下校となります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 教育長にもお聞きしたいんですけれども、1.5mの幅のところを400名の生徒が全部通り抜けるのにどれぐらい時間がかかることを想定していますか。

○齊藤克己議長 大久保教育長。

○大久保教育長 今正確な回答は出せないと思うんですけれども、基本的に各小学校を見ていただいても、歩道を通ってくるわけですよね。その歩道の幅というのは大体限られていてここ整備すれば、先ほど道路安全課長からもお話があったように1.7m確保できるわけですね。当然時間のずれもございます。そういった中で指導していく、これが一番いいのかなど。仮に現在ある道路を通った場合には、もっと狭い歩道を通らなきゃならないわけですね。そういった部分では、かなり安全性は確保できるだろうと思っております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 入り口に家が1軒、2軒あります。私もここに雑草が生えていて、以前道路安全課に草を刈ってもらったことがありますけれども、まさに青道ですね。私は、これから新しい学校をつくるのに、こんな1.7mの狭いところを子供たちのメイン道路にするのではなくて、この左側のところにしっかり歩道をつくって、例えば入学式なんか想定してください。多くの家族がついていく。こんな幅の狭い抜け道のようなところが学校の正門に通じる道としては、何か非常にチープな気がしてならないです。私はこの道自体を整備することは、以前から青道の生活道路としての利用ということを提言していますけれども、私はこの左側の道にしっかりと歩道をつくって、もっと伸び伸びと通れるようにすべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 既存の道路に関する歩道の整備につきましては、やはり用地買収等もございます。今後そういったことに含めて継続して道路幅員の拡幅等も考慮しながら、通学路の拡幅の部分も含めてそういった機会があるごとに用地買収等を先行して行って、歩道の確保に努めていきたいという考えでございます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ここを整備すること自体に、私は反対ではないんですけれども、できる限りやはり真っすぐに小学校の横のところの道を道路拡幅する、また交通規制をして、もっと広い

ところを伸び伸びと子供が通学できるように、私は街路樹等を植えて整備すべきだと思います。その辺について考えだけ、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 大久保教育長。

○大久保教育長 赤松議員おっしゃるとおりだと思いますね。それは確保できればそのほうがいいわけであって、ただ来年4月開校までの期間の中で、そこまでの整備ができるかどうかということをこれまで県警等との協議も重ねてきたわけですね。当然372号線であるとか、371号線の延長線上を通すとなれば、学校の前の信号の問題も当然出てくるわけです。でも現況ではなかなかそれは困難であるという回答も得ているわけです。そういった中での判断を今させていただいているわけです。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 1点だけ、最後、私のイメージでは、和光市の駅の北口の狭いところを通っておりますね。あれが水路ですよ。階段をおりて駅の北口、土地区画整理事務所がかつてあったところを通るような道、ああいうところが最初の入り口ですよ、両サイドに家があつて。それがこれからつくる新しい学校の歩道の生徒のための道にしては、またこれを見ていると横に工場の裏を通るとか、非常に僕は寂しいと思うんですよ。これだけのお金をかけているものですから、その辺をやっぱりもっと協議して、これはこれで整備していいと思うんですよ、抜け道は。やはりこの左のほうを来年4月までにできなくても、しっかり歩道をつくって一方通行にするとか、そして街路樹でも植えて、これ日本で一番新しい学校ですよ。そこへこういうのができてもメインの道がこれじゃ非常にみすぼらしい道だと私は思うんです。そういうことを考慮して、今すぐではないですけども、この左のところを検討願いたいと思います。これは要望です。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 今のところなんですけれども、歩道整備工事ということで幅員1.7mの延長約140mというところの現地を実際に見てきたんですが、先ほど防犯灯あるいは防犯カメラの設置も考えるということなんですけれども、それにしても最高の幅員がテニスコートとの間で1.7m、これだと本当に自転車が通れるのかなと、通れないですよ。通ることはないということですね。それで、両サイド農地になっているんですけども、人目もないというようなところを子供が通って本当に安全なのかなとも、交通事故とかそういったのは心配しなくてもいいかもしれないんですけども、本当にここで大丈夫なのかなという思いで見ているんですよ。だから、そういう意味では、当初の小学校のすぐそばに信号機を設置して、左のテニスコート側のほうを通るというルートをやったり考えるべきじゃないかなと思っているんですけども、なぜここにしたかというところが、いま一つ理由がはっきりわからないんですよ。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 まず、市道377号線上の信号、これは定周期型の信号、押しボタン式の信号にかかわらず、幅員及び交通量の問題で設置することは非常に困難であるというのは、先

ほど建設部長から説明したとおりでございます。その中で現在市道になっている歩道ないし歩車道を分離するような形での通行というのは、当然検討の際には考えておりましたが、最終的に一番安全なのは、やはり交差点の中ではなく、直線道路の中に横断歩道を設置して、そこに至る道も車両が通行できないような形での本案というのが、現在のところの最終案となっているところでございます。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 赤松議員も触れていますけれども、ここには住宅がありますよね。その辺の地権者との関係ではどうなんですか。御意見等を伺っていますか。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 本案につきましては、まず全員協議会のこの場におきまして御説明いたしまして、その後、測量、設計等に至る間で地権者、または関係権利者に御説明したいと考えております。

○齊藤克己議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 私以前から言っているんですけども、この通学路を決定するのに対してPTAの方とか地域住民の方、先ほど説明でPTAとかあと学校長、学校関係者、地域の自治会長が入って決定したとなっているんですけども、この地域の方は皆さん誰も知らないんですよ、このことに対して。そこからがもう何も知らないで勝手に決定されているというのがあって、これはだから地域の方からは何とかしてほしいという声が上がってしまっていて、今戸田道路安全課長から、この全員協議会で水路の上の話をしてから測量に入るという話がありましたけれども、その辺ももう地域の方は先週に、今週から測量に入りますという手紙が来ましたというのでびっくりされているんですよ。その辺全然話が地域の方に通っていないので、これはだからまた一からやり直してほしいという言葉がたくさんあるんですよ。そんな中、今度は協働事業で下新倉小学校の通学路安全マップづくりというのが始まるかと思うんですけども、そういうのを考えてから、改めてこういうのを決定してほしいんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 上篠教育部長。

○上篠教育部長 通学路の決定というか、最終的な方向性に持っていくために、学校のほうの該当の白子小学校、新倉小学校に話をまず持って行って、去年の夏ですか、今までは白子、新倉小学校のほうに家から歩いてきたのを反対方向に歩いていくわけですよ。ですから、その中で問題点があるということで散策していただいて意見もいただいておりますので、保護者の方皆さん、全員が知らないという御質問なのかなと思いますけれども、関係者の方たちにその辺はまとめていただくような形をとっています。

それから、再三御質問がありますとおり、縦の方向に既存の道路、これ歩車分離ができて、それで交差点に信号機も設置できれば、それは一番ベストな方法なのかなと思いますが、それは引き続き市のほうでも県警なりに要望してまいりますけれども、今現在すぐに処理できるか

といいますと、これはちょっと時間がかかってしまうのかなと。そんな中で水路がありましたので、水路を歩道整備することによって歩車分離というか、一切車両は入らないものですので、子供たちだけの通学路となりますので、それで登下校に使ったほうがより安全じゃないかということ考えております。

○齊藤克己議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 やはり小学校の校長先生やP T Aに説明したと言っているんですけども、その話が肝心の当事者には全然通っていないので、その辺はだからもう1回ちゃんと見直してほしいということの要望をいっぱい皆さんからいただいていますので、それはもう何としてもやっていただきたいということを前からも私は言っていると思うんですけども。あと水路の上を利用するということですけども、この地域ですごく犯罪がたくさん起きているんですよ。それで水路を通らなくしてほしいというので網を重ねたり入れなくしたところもあるんですよ。1軒のうちは5回ぐらい空き巣に入られて、それは水路を利用したりそういうので、被害に遭ったというのがあって、水路をとめてくれというので、何か1回塞いであったりしているところも何か所かあるんですけども、そういうことがあるので地域の人は、いろいろなことをちゃんと説明してほしいし、そういうところで意見を言わせてほしいということもありますので、やはりそういうのはちゃんと把握してもらわないといけないのかなと思っているんです。あと子供たちの安全の通学路ということではいいかもしれないんですけども、防犯上は何しろ逃げ道がないということで、あそこの近くの公園でも去年大きな事件があって、今裁判をやったりとか、そんなこともありますけれども、恐喝事件とか、あの辺は結構いろいろな不審者とか、あと水路の上にホームレスというんですか、そういう人たちが住みついちゃったというのももう何年前にあって、その人たちを排除するのもすごくあの地域の人は困ったという事情もありますので、そういうところをわざわざ通学路にするというのはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 大久保教育長。

○大久保教育長 関係学校との協議というのはやってきているわけですね。通学路については、P T Aを含めて教員を含めて実際に点検しながらこの説明をしてきているわけです。吉田議員がおっしゃる関係者以外の方で知らないというのが、その辺が私はわからないんですけども、どういった方がそういうふうな意見を出されているのか。

○齊藤克己議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 白子小学校でいいますと、総務委員長がそういうのかかわるんですけども、通学路に関しては。そのお話のときには、生活委員が出ていったらしいですよ。だから、総務関係のその人たちに何も報告がないし、本当にでもこういうのは住んでいる人たちに直接聞いたり話を吸い上げていかなきゃいけないといけないのかなと思っているんですけども、今までも学校には話をして、P T Aもやっている話はしたと言っても、それは形だけで本当に通う人たちには話が行っていないし、そういう役員をやっている方たちも知らないと言ってい

るんですよ。報告もないというので、こういう紙を見せると、これは何なんですかと、何でこういうふうに決まったんですかというのを皆さん言っているんですよ。だから、また一からちゃんとやっていただきたいというのを去年からずっと言っているんですけども。

○齊藤克己議長 大久保教育長。

○大久保教育長 ですから、学校の組織を通して説明しているわけですよ。新たに通学路はこういう形でどうですかと、意見聴取もしているわけです。そういう段取りをしながら、こういう段階になって話を聞いていないとなったときに、組織はどうなってしまいか。つまり白子小学校のPTAの組織というのがあるわけですよ。その中で本当はもんでもらいたい。意見があればまた出してもらいたい、こういう段取りじゃないですか。我々1軒1軒説明することはちょっと難しいと思うんですよ。そのための組織もあるわけですし、その説明会をやっていないんだったら申しわけないんですけども、きちっと説明会で案をまず提示して、これでどうでしょうかという意見を出される形でやってきているわけですから、その辺どうなんですか。

○齊藤克己議長 吉田武司議員、余り個別の事例といいますか、話になりますので、そこら辺のところを今の報告に対しての質問という形でしていただければと思うんですけども、よろしいですか。

吉田武司議員。

○吉田武司議員 学校のほうのそういう説明が不十分だったということで、それはその組織が悪いと言われているのかなと思いますけれども、またあともう一つだけちょっと言わせていただきたいのが自治会もこの話に入っていたと言っていましたけれども、自治会の方も皆さん全然話通っていない、あったというのもしらないと言われてますし、何しろ先ほどから水路を利用したということに対しては、やはり本当に子供たちの安全面は、道路で車が通らないでいいと思うんですけども、防犯面がかなり危険だということで地域の皆さんが言われていますので、その辺はいま一度検討していただきたいと思います。

○齊藤克己議長 要望ですね。

猪原議員。

○猪原陽輔議員 論点としては既に出ていることなんですけれども、私もこの歩道に関してのことをお伺いしたいんですけども、もともと人が全く通っていなかったところに突然歩道ができて、人が児童も含めて地域住民の方が通行されるということで、ここにお住まいの方の生活がかなり激変するということになると思うんですよ、歩道ができることによって。そういった意味からやはり一番影響を受けるのは、この歩道に隣接されている方々だと思うので、説明の順番としたらやはり全員協議会が最初というよりは、一番影響を受けられるこの歩道に隣接された方々にまずは説明すべきではないかなと私は思うのですが、その点はいかがですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○**星野建設部長** 確かにこの通学路として新しく設定した段階で、基本的には警察等々の協議の中でのお話で進んでいるような状況がございまして、こちらをきょう皆様のほうにお示しして、お話を出した段階において、今後はもう近隣住民とこの影響を受けられる方の地権者に関しては、今、先ほど吉田武司議員から、地元の人からそういう何かというのはありましたが、そういったことも含めるとやはり測量自体ももう少し待つてやるのが筋かなというのはありますが、基本的にはあくまでも議員各位の皆さんのほうにお示しした後に近隣の関連の地権者の方には、丁寧に説明をしていこうかというスケジュールでこちらとしては考えてございます。今後反対云々は別として、そういった中で通学路のみの規制という形もするかということも含めて、逆に言うと近隣の皆さんのそういう声を聞きながら、改善できるべきところは改善していこうかなと考えてございます。

○**齊藤克己議長** 猪原議員。

○**猪原陽輔議員** ここに通われる児童の安全を最優先に考えた結果ということで、説明を行っていくとは思いますが、その点について反対はされないとは思いますが、やはり突然この歩道の計画を知って、今現在不安に思われている方もいらっしゃるというのは事実だと思いますので、なるべく早い段階で御説明にお伺いするというのを要望したいと思います。

あともう1点なんですが、先ほどからも出ておりますが、防犯面でのことということで、新たに歩道ができるということで、そこを通行する人がふえるということで、新たな犯罪といった可能性も十分考えられると思います。また、先ほど吉田議員も御指摘されておりましたが、やはり逃げ道がないということで、そういった危惧もされるわけでありまして。先ほどの御答弁の中で防犯カメラとか街路灯とかそういった計画もあるという、そのように御答弁されましたが、具体的に防犯対策としてどういったことを検討されているのかということをもう一度お答えいただけますでしょうか。

○**齊藤克己議長** 戸田道路安全課長。

○**戸田道路安全課長** まだ具体的な設計に入っておりませんので、詳細については詳しく述べることはできませんが、今ざっくりと考えておりますのは、まず道路面の排水対策、それと両サイドのフェンス、これも140m間をきっちり閉め切りますと、逃げ道がないということもございまして、あけられるところに関してはあけるような措置ができたらいいかかなとも考えております。

それと民地対策としましては、要所要所に目隠し板を設置して、通行者から隣地の敷地内が見えないような配慮もさせていただきたいと考えております。それと、10mピッチないし20mピッチでの街路灯の設置、それとデジタルディスクレコーダーを学校内に配置した上での防犯カメラの設置、両端と真ん中3基ぐらいになるんでしょうか。それらが今考えている設計内容でございます。

○**齊藤克己議長** 大久保教育長。

○**大久保教育長** それから、通学、登下校の時間帯ですね。当然両方の出入り口、これは交通

指導員を配置します。ですから、直線になると思うので、顔の見える範囲になるのか、140mぐらいですからね。ですから、出口、入り口、どちらにも交通指導員を配置する。当然そうしないと、整理がつかないと思いますので。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 それと、県警等からいただいている防犯対策の回答としましては、開校からある程度の一定の期間に関しましては、朝霞警察署または県警本部から制服警官を適所に配置することを約束いただいております。

○齊藤克己議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 今お話していただいたような内容もぜひ歩道に隣接されている住民の方への御説明、あとは御意見も伺うようにということで、今後のそういった誤解を生まないようにするためにもぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 市道377号線の青い点線ですね。この点線の部分の変更前の道路についてなんですが、以前特別委員会でも申し上げたんですが、優先道路が入り組んでいるんですよ。一時停止になったり優先になったりということで、以前にも申し上げましたけれども、平成21年に要望書を出して警察にも見てもらって、それで路面表示だのカーブミラーだのをつけても、それでも重大事故が起きているという地域なんですけれども、その辺のところは交通の形態、一時停止の優先道路、それというのは変わらないままなんですか、それをちょっと確認させてください。

○齊藤克己議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 市道377号線上の交通規制に関しましては、今現在のところ今までと規制内容は変更ないものと伺っております。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 さっきも申し上げましたけれども、今の状況に一生懸命警察として取り組んでいただいても、南側から北上する一時停止の車が一時停止しないでぶつかってしまうという、そういう事故がすごく起きているんですね。あともう一つ、例えば市道369号線になりますか、レインボー教習所のすぐ左側の道路なんですけれども、例えばここなんかも水道道路沿いに駐車場があるものですから、物すごく大きな何十tトラックというのがオリンピック道路から進入して行って、その駐車場に入ろうとするんですね。だから、例えばそういった規制であるとか、そういうところも今後例えば警察のちゃんと見張りとかか立っていただいて、要所要所でそういうのが可能なかというのが1点。あと、もう一つ、先ほど交通指導員を水路の両端には配置するというのがありましたけれども、今現在の考えとして、交通指導員はどの地点に配置する予定なのか、決まっているのか、その2点伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 今回、この通学路を県警とお話しする中で、やはりこの地域の小学校全体の

中をやはり車の流れ、総量を規制するというのが基本と伺っております。先ほど言いましたように、今の市道377号線を右左折等の規制をかけることで、逆に新たな車の動きというのが出てくる可能性はあるかなとは認識してございます。その部分を含めてもここはもう県警と連携し、これ協議がここで終わっているわけではございませんので、開校後も先ほど言いましたようにいろいろな意味で規制が必要になる部分に関しては要望もできると伺っていますので、そこは県警と連携を図っていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 上篠教育部長。

○上篠教育部長 交通指導員につきましては、まだ具体的にどこの箇所とは決めていません。ただ、先ほど教育長から申し上げましたとおり、新しい歩道が整備されたときには、140m間には出入り口、両サイドが必要かなと考えております。そのほかは市道537号線、坂下からオリンピック道路まで行く道路、ここも信号のあるところを渡るわけでございますけれども、何らか指導員が必要なかどうかというのは、今後検討する必要があると思います。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 あとやはりこの地域というのは、皆さん地域住民の方が本当に不安に思っているのは、やはり254バイパスに行くのに水道道路が非常に渋滞するということで、抜け道になっているわけですね、トラックの。それでトラックがビュンビュンと走る、こんな中を子供たちが通っているのかというのが一番の地域住民の方の不安ですので、そのことが本当に通学路改正案について、これが解消されるということにきちんとなればなということをお願いばかりなんです。

もう一つ、信号機がこれはドラゴンマンションのところですか、その角を渡っていきますよね。やはり信号機がもう一つ、もう1カ所ぐらいあると、トラックは嫌がって避けてくれるかなというのが非常にあるんですけれども、先ほどの信号機の設置の目安、条件となるとやはり厳しいんでしょうか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 こちらのほうは、再度こちらとしても要望はさせていただいた状況でございまして、先ほどの結論というか、一つの目安という形でお示しさせていただきまして、その中で逆に言うと規制がないことで車をふやすことが信号機をつける理由というの何かおかしい話でございまして、基本的に市としてできる範囲としては、やはり幅員の関係ですとかも要件に入っていますので、それは今の市道377号線に面している部分のちょうど通路で学校に渡る直線のところのその両サイドが畑になっていると思いますので、その辺の地権者の御協力がもし得られれば、逆に市道377号線の幅員を含めた道路拡幅のための部分ですとか、歩道とかの部分で用地が取得できればなということで、この辺も並行してお話ししていきたいかということです。なかなかやはり信号機の設置という基準に関しては、県警のほうからもそういったお話をいただいているんですが、ただ継続という話も伺っていますので、その継続という言葉を期待しまして、こちらでも再度要望はしていきたいと考えてございます。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 どちらにしても車の流れもどうなるかというのは、本当に実際問題動いてみないとわからないということもあると思うんですけれども、先ほども今後も警察との対応はしていくということなので、何かあったときには、事故が起きる前に機敏な対応ができるようにということは要望しておきたいと思います。

○齊藤克己議長 熊谷二郎議員。

○熊谷二郎議員 やはり歩道整備工事する水路の場所の関係で、今特に隣接している民家といえますか、何戸ぐらいあるんですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 先ほどもお話ししましたが、基本的にまだこちらのほうも説明云々というチラシをこれからやろうという形になってございますので、民家自体、今何軒というのはちょっと把握してございません。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 これに隣接している農地の所有者については、お話は行っているんですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 基本的には、この会議が終わった後にいろいろな部分での説明をさせていただきたいと考えてございますので、今回のこの提案をさせていただいた後に、水路の前の沿線の地権者には、こういった形でのということ丁寧で説明していきたいと考えてございます。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 確かに猪原議員もおっしゃったように、農地の所有者は常にそこで生活しているわけじゃないですから、それほど生活に影響しているということはないんですけれども、実際にそこに住まわれている方は水路があるということで、水路側のほうに寝室とかあるいは居間とか、そういった部分を設置してあって、そこへ毎朝お子さんたちが通学路として利用されることによって、自分たちの生活の問題、これはやはり形態が変わってくるということを猪原議員も指摘していましたが、まさにそういう問題も起こってくるんで、もしその人たちがやめてくださいとなったとき、どうするんですか。この計画は頓挫していくということになるんですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 反対を前提にというのはなかなか難しい話でございますが、やはり子供たちの安全ということでの通学路として整備させていただきたいということでの御協力を丁寧に説明させていただきたいと考えてございます。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 民家以外にもいわゆるワンルームマンションみたいなものも接していますよね。そうすると、その人たちも例えば朝帰ってきてうるさくて眠れたものじゃないとかという形で、そういった問題が起きてくることだって当然考えられますよね。私が言いたいのは、も

っと根回しが必要なんじゃないかということなんです。恐らくそこに住まわれている方も丁寧な説明があれば、きちんとそれなりの理解というのはしてもらえと思うんです。しかし、既成事実的なものをつくってほしいと言ったら、これはかちんとくるんじゃないですか。そして農家のほうには、きちんと土どめも行ってもらえているなんていう話もやっているよだと聞いていますから、そうすると片一方には説明があつて、片一方には全く話がない、こういったことも指摘されているようなので、そういう面ではもう少し既成事実をつくって説得しに行くというんじゃなくて、それ以前にこういう計画があるけれども、どうなのかと誠意を尽くしていかないと、これはせつかくの面もうまくいかないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 今、おっしゃったとおりで、これはもう100%確定したものではありません。あくまでも今警察等々で協議をした中で、今の通学の協議がされた結果の計画ということで、きょうお示しさせていただいたというのが現状で、当然先ほど言いましたように近隣市民とのお話というのは、やはりある程度こういった計画をこういった機会にお示しさせていただいた中で、市としてもこれを一つの柱として関係各位の方に丁寧な説明で御理解をいただければなど。その中でまたいろいろな意見をいただけるかなと思う部分もございます。それはその中でまた次のステップとして協議を重ねていくということが必要かなということで、ここできょう示したことが決定事項ということではなく、あくまでも協議した結果の今までの経過の中で、こういった形で案として計画をしましたのでお示ししたということだけは御理解いただければと思っています。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 ぜひ測量する以前の丁寧な説明というのがやはり必要かなと思うんです。

それから、手押し信号機ということですが、交通量が少ないから設置できないなんていうことでは、学校の児童・生徒の安全確保という意味では、本当に県警のほうもしゃくし定規にそういった規則を当てはめていくということではなくて、もっとそれなりに現実味のあつた対応の仕方というのをもっと強くプッシュしていくべきかなと思うんですが、もう無理なんですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 こちらに関しては、先ほど指針があるというお話は前から聞いております。その中でも先ほど言いましたように市でできる最低限、幅員の部分は5mが必要だとかという部分に関しては、そういうことも視野として市としては指針の全体の部分の中で一部かもわからないんですけれども、そこは用地を確保したりとかして幅員を広げて、信号機の設置ができる一つの可能性をふやす意味での考え方として示させていただいたのが現状でございます。最後に、今言いましたように、台数が云々ということもございしますが、本来であればもうそれでおしまいと言われれば、こちらは何も言えないんですが、先ほども言いましたが、まだ

継続で協議できるという話もございますので、そこはもう市としてもここで終わりということ
で言っているわけではないので、そこはもうそういった道路の整備的な部分も含めてやること
で、信号機の設置を改めて考えていただけないかという要請は、県警にしていきたいと考えて
おります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 この学校は、今までの学校と違って、地域に開かれた学校をつくろうという
大きなテーマで動いているわけです。最後のところの通学路とか学校周辺のことは、地域の人
にも一番関係するところがございます。さっき吉田議員がおっしゃったように、学校と道路安
全課だけ、また道路は警察がつくるものじゃないですよ。私、道路の件、警察に行きま
したけれども、警察はできた道路に対してどういう規制をするか、交通安全のどういうことを
考えるかというアドバイスをします。道路をこうしなさいとか、全然警察には権限がございま
せん。勘違いしないほうがいいと思います。警察が道路をつくるんじゃないですよ、違いま
すよ。私は聞いてきたんですよ、課長。だから、やはり地域の人はこの道路が欲しい、それ
に対してどういう交通ルールを適用するか、そういうことはできるんでしょうかという相談は
できますけれども、警察に道路をどうしたらいいんでしょうかという相談は、私はしないほう
がいいと思いますよ。それは最後の最後の段階だと思います。

それとやはりこの学校は……

〔「そんなわけないです」という人あり〕

それ勘違い、私はほかの件で聞いて言われました。そのことについて、もう1回、部長のほ
うで。どこの警察ですか。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 市としてこういう道路を県警につくってくれ、こういう道路をつくりたいと
かという話ではなく、基本的に今回の通学路に関しては、市としてこういう水路があるので、
計画としてどうですかということに関して県警に伺ったところ、ここは道路と車道が分離にな
るんで、安全性が高いですねというお話をいただいたということで、県警のそこにつくったら
いいですという話を聞いているわけではございません。そこだけは理解していただきたいと思
います。

それと、幅員というのは、あくまでも幅員の最低限、信号機をつくるときには車の横断を双
方がとまったりとかということができるといふことの基準があるみたいですので、その幅員
に関して必要にならないと信号機ができないということになれば、当然市はその道路拡幅のた
め的手段として、幅員のために用地を買収しなければならないということで、県警が云々では
なく、あくまでも市がこういった形の案を出して、それに対して県警の意見をいただいたとい
うのが現状でございます。

○齊藤克己議長 時間もありますので、ちゃんと論点を整理した上で質問をお願いしたいと思
います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 この学校は、本当にここ1年、来年4月のために一生懸命やるんじゃないで、40年、50年先を見て学校をつくっているわけですから、学校に通じるメイン道路が、さっき部長がおっしゃったように一番ベストという考えがあるならば、ベストをどうやったらできるかということをおもんなの英知を集めて僕はやるべきだと思います。これは何か抜け道をつくっているような、まさに抜け道を使っているわけですがけれども、やはり安易な方法じゃなくてやはり左のメイン道路を一方通行に規制して、歩道を広げるとかいろいろな方法があると思うんですよ。それで取り組まないと保護者に説明がつかないと思いますよ、でき上がったらどうですか。

○齊藤克己議長 要望ですか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 それについての考え、これそのまま押すとしたら保護者に説明することもできない。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 まだ県警ともこれから協議を重ねていく必要があると思います。今お話もありましたように、小学校の南側の市道377号線の通学路で学校に面している部分、この市道377号線に関しては新たなスクールゾーン的な形で車の入りができないというような規制も今県警のほうにお願いしていたりとか、そうすることによってこの南側の前面の道路に関しては一応スクールゾーン的にになると、この区間には車が入ってこれないという形になりますので、これは安全な生活を担保できるかなと考えて、これは今要望している状況でございます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 私はそれと市道372号線にも歩道をつくって安全を確保するように取り組むべきだと思います。これは要望です。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 確認をさせてください。時間帯規制のこの時間帯はどのように考えているのか伺います。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 基本的には7時半から8時半を予定しておりますが、プラス要望としまして下校時もございますので、14時から16時というものも一応お願いしている状況でございます。

○齊藤克己議長 村田議員。

○村田富士子議員 下校時がちょっと心配だったものですから、これは絶対に要望していただきたいと思いますので、これは私の要望です。

○齊藤克己議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 確認なんですけれども、今現在市道376号線は時間帯規制になっているかと思うんですけれども、今建設部長は市道377号線についても時間帯規制を要望していると言わ

れましたよね。

○齊藤克己議長 星野建設部長。

○星野建設部長 市道377号線は、右左折の、スクールゾーンはこの面している部分だけに関しては、今要望しているということですね。新たなスクールゾーンというか、市道377号線の下新倉小学校に面している部分については、今までは規制がございませんので、改めて今回提示した中では、右側の図面でいいますと、右上のほうの02と03を規制するという形だけです。ですから、途中から来る場合は、ここに入ってくる可能性もあるんですけども、今回、今要望しているのは、この下新倉小学校に面している部分、市道377号線のこの一面の部分については、スクールゾーンという形で時間帯車両通行どめを要望しているという形でございます。

○齊藤克己議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 要望なんですけれども、02、03の区間を時間帯規制に要望していただければと思います。この通りは、朝晩すごい交通量が多いので、まして学校ができるということなので、この辺は02、03の区間を時間帯規制として要望していただきたいと思います。

○齊藤克己議長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に進みます。もう1題ございます。

市内循環バスの運行改正について、星野建設部長及び戸田道路安全課長から説明がございません。

星野建設部長。

○星野建設部長 市内循環バスの運行改正素案につきまして説明させていただきます。

この運行改正素案につきましては、平成27年1月29日の全員協議会で御説明したところがございますが、議員構成等もかわりましたことから、改めて御説明させていただきます。重複する部分もございますが、御了承願いたいと思います。

まず初めに、市内循環バスの運行改正の経緯について御説明いたします。

和光市内循環バスは、公共施設への交通の確保、交通不便地域の解消、高齢者・交通弱者の外出機会創出を目的に、平成5年に運行を開始し、平成25年4月に北、南の2コースでの運行から中央コースを新設するなどの大幅な改正を行いました。

この改正に当たっては、利用者起終点調査や市民アンケートを実施し、これらの結果をもとに作成した改正案に対してパブリックコメントを行い、広く市民、利用者の方々から意見を募集しました。さらに、寄せられた意見を取り込んだ修正改正案について、再度パブリックコメントを行い、運行改正を実施いたしました。

改正後の平成25年度の利用者数は16万2,423人となり、平成24年度と比較して約5%増加し、平成26年度の利用者数は、平成24年度との比較では16%増加している状況でございます。

しかしながら、改正後の運行について新設した中央コースの運行等を中心に改善を求める要

望があることから、再度の改正をするものであります。

平成25年4月の改正から利用者数が順調に伸びていることから、現在の運行形態が利用者の皆様に定着しつつあることがうかがえるとともに、改正からわずかな期間に大幅な改正を行うことは、利用者の皆様の混乱を招くおそれもあることから、今回の改正に当たっては、従来から掲げている市内循環バスの目的を継承し、定着しつつある現在の運行ルート形態の基本を維持するとともに、現行の運行経費を基本とし、新たに実施した利用者意向調査、利用者起終点調査、市民アンケートの結果や、これまで市に寄せられた要望等から改善点を抽出し、これらを反映した運行改正の素案を作成いたしました。

皆様にお配りした中でございます。それでは、市内循環バス運行改正の素案、これは1月29日に全員協議会で説明した部分でございます。

今回の改正の素案のポイントは次のとおりといたします。

まず、全コース共通、休日ダイヤ適用日に祝日を追加。

北コースにつきましては、3点の改正があります。第1に、第1便にアクシス折り返しとする短縮ルートを導入。

〔「当初案」という声あり〕

当初案でございます。これは素案でございますので、新しいのではなく、その前の段階でございますので、お聞きください。

第2、2つ目として、下新倉小学校バス停を新設、第3としまして、和光北インターのバス停を新設、この3点でございます。

続きまして、中央コースについては4点の改正ポイントとして先般お示ししました。

1つ目として、単一方向の運行から双方向の運行へ。埼玉病院へのルートを追加、藤ノ木橋バス停の復活。便数の減少として9便から8便への4点が中央コースでございました。

南コースについては、2点の改正ポイントとしてお示ししました。

和光郵便局バス停を追加、団地センター前バス停の新設という形で改正ポイントです。

なお、ダイヤに関しましてはほぼ現行ダイヤを継承しておりますが、第1の部分でのコースだけの変更という形でも、それ以外についてはほぼ現行ダイヤを継承しております。

今お示ししたのが素案でございます。

続きまして今回、平成27年2月2日から3月6日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。その結果を受けましての修正案でございます。22件の意見が寄せられました。これらの意見につきましてはバス事業者と現地確認し、修正案として盛り込めるか、時間をかけて検討をしてみりましたが、22件のうち14件が南地域内の乗り入れの新設ということでございましたが、道路幅員が狭く運行に支障が出るなどの理由によりまして、採用することはできませんでした。

修正案としましては、1点のみの修正を盛り込んだものでございます。そちらが第1便にアグリパーク入り口折り返しとする短縮ルート導入ということでございましたが、先ほど皆様に

お示ししました中でのパブリックコメント等を実施しまして、アクシスまでではなく福祉の里まで延長してほしいという旨の御意見をいただき、バス事業者と現地確認した結果、道路幅員も十分あり、またさほどダイヤに影響を与えないということから、アグリパーク入り口折り返しとする短縮ルートを導入することとした結果でございます。

なお、改正予定につきましては、平成28年4月1日を予定しております。

市内循環バスの運行改正案の概要については以上でございます。

今回のパブリックコメントを受けて、北コースの第1便にアクシス折り返しとしていたものをアグリパーク入り口折り返しという形に改正するということになりました。

○齊藤克己議長 以上で説明が終わりました。今の説明のとおり、素案から1カ所の改正ということですが、素案はあらかじめ皆様にお示ししたとおりでございますので、今の改正について何か質問があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

それでは以上にて質疑を終結いたします。

休憩します。（午後 2時11分 休憩）

再開します。（午後 2時12分 再開）

次に進みます。

その他として、日程等を御連絡いたします。

まず、6月定例会の日程です。6月定例会は5月28日木曜日が告示日となります。6月1日月曜日11時が一般質問の発言通告書の締め切りとなります。また、この1日の同日15時が請願・陳情・意見書案の締め切りとなります。よろしくお願いいたします。

次に、提出物等についてであります。

政治倫理条例第6条に規定されている誓約書の提出期限が5月29日金曜日までとなっております。全議員が対象となりますので、まだ提出されていない方は御提出をお願いいたします。

また、平成26年度政務活動費収支報告書等の閲覧も5月29日から始まりますので、その旨、御報告いたします。

こちらからの報告は以上ですが、そのほか各議員からございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項は終了しました。

記録については、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午後 2時14分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 齊 藤 秀 雄